

●空調料金加算金額（これまでの利用料金に以下金額が加算されます。）

(1) 専用利用時

| 施設名 | | 単位 | 利用料金（円） |
|------|--------|----|---------|
| 主競技場 | 全面 | 1回 | 4,070 |
| | 2 / 3面 | 1回 | 2,710 |
| | 1 / 2面 | 1回 | 2,030 |
| | 1 / 3面 | 1回 | 1,350 |

(2) 共用利用時

| 施設名 | 利用者 | 単位 | 利用料金（円） |
|------|------------|----|---------|
| 主競技場 | 一般（1人） | 1回 | 30 |
| | 児童又は生徒（1人） | 1回 | 10 |

- 1 冷暖房実施期間中は、1 専用利用料金及び2 共用利用料金に冷暖房実施期間の冷暖房利用料金を加算する。
- 2 冷暖房実施期間は、規則で定める。（下記に記載の期間）
- 3 冷暖房実施期間の冷暖房利用料金は、1 専用利用料金及び2 共用利用料金の表に定める午前、午後1、午後2及び夜間の利用時間をもってそれぞれ1回とする。
- 4 「一般」とは、15歳以上の者（中学生を除く。）をいう。

●冷暖房実施期間

冷房実施期間 5月16日～10月15日

暖房実施期間 12月1日～3月15日